

天理市休日応急診療運営協議会議事録（要約）

日 時： 令和 8 年 7 月 2 日（木）午後1時55分～午後 3 時15分
場 所： 天理市役所 4 階特別会議室
委員出席者： 鈴木委員、西崎委員、鹿子木委員、八倉委員、楠本委員、
西村委員、藤田委員、木下委員
委員欠席者： 白濱委員、澤田委員
事 務 局： 健康推進課 森課長、奥田主幹、尾崎課長補佐

※天理市立休日応急診療所施行規則第 5 条第 2 項に規定する定足数を満たすため、本会議は
成立した。（委員定数10名中 8 名が出席）

※本会議の傍聴の希望者：なし

1. 開会のあいさつ（副市長）

省略

2. 委員及び事務局の紹介

省略

3. 会長及び副会長のあいさつ

省略

4. 案件

（1）資料確認と報告事項

① 令和 7 年度天理市休日応急診療所の実績報告について

[事務局 報告]

（資料1）実績報告書

[質疑応答]

委員

県から令和 7 年度年末年始の診療体制拡充の話が出た際に、奈良市の休日夜間応急診療所（以下「休診」という。）を受診される天理市民が多くいることから、診療時間を延ばす提案があったと思うが、その後、県から要請等はあるのか。

事務局

県から、継続的な対応ではなく、令和 7 年度の年末年始、単年

での対応との提案だった。令和7年度の年末年始の実績等々については、県に報告済。令和7年度年末年始以降の診療体制の拡充については、追加での提案等は現時点ではない。

医師会 令和6年度のように季節性インフルエンザ等の感染症が大流行した場合に、市外の患者で混雑するのは問題であるとのことだが、天理市の休診でも天理市民以外の診療を断ることは難しいと思われる。奈良市からは何か申し入れはあるか。

事務局 奈良市からは、他市の休診の診療体制の拡充を評価され、単年の対応とは言わず、継続的に、診療体制の拡充をしていただければとの話があった。

委員 毎年のことと思われるが、冬場に受診者数が増え、それ以外のシーズンにかなり落ち着き、落差がかなりあると思われる。感染症流行のピークが早く来たり、急な病気や怪我が発生したときに人手は足りているのか。逆に手が余るような状況はあるのか。

事務局 令和7年度年末年始の患者数であれば、診療体制の拡充等なしで対応できる規模かと思われる。患者数を事前に予測することは難しい。来院患者数が少なく、結果として手が余ったという状況になることはあると思われる。

通常休診は、医師1名、看護師1名、事務1名、薬剤師という人員配置で運営しているが、冬季は、感染状態が流行する見込みのもと、地区医師会の協力を得て、2診体制をとるため、待機の先生を確保している。

医師会 感染症の流行状況により業務量は随分変わるが、それを調整し運営するのは簡単ではない。2診の医師については、応援を募って体制を整えているが、来院患者が多くない場合には、実際には出務せず待機していただいている。今シーズン、2診の医師を置いたのは2日。これに対して看護師は、医師と同じように患者数が増えてきたら2人体制をとるが、2人とも出務している。患者が少なくとも2人のため、手持ち無沙汰になっている可能性はないと思われる。状況を見てオンコールのような対応が出来ればよいと思われるが、診療を担当する医師の数からいうと、看護

師の数は限られている。繁忙期には人員を追加してシフトを組んでいるが、看護師に、わざわざ時間を作って、待機にしたが結局出務もなく給与も満額出ないというようなことは少し難しいと思われる。収支を考慮しつつ、状況に合わせて対応できればと思われる。

事務局 2 診の医師が待機となる場合は、医師会から待機代を出している。看護師と事務の 2 人体制の期間については、地区医師会と協議の上決めている。看護師や事務も、普通の日曜日、祝日ならまだしも年末年始の人員確保は難しい。他市の休診では、看護師や事務に派遣を入れているところもある。派遣の採用についても検討しているが、費用が高額になる。

② 休日応急診療所の運営について

[事務局 報告]

・令和 8 年度休日応急診療所の診療体制について

・4 月から直近の患者数推移

令和 6 年度と比較して令和 7 年度は患者数が少なかったが、令和 8 年度 4 月から 6 月は、さらに低い水準で患者数が推移している。

患者数報告。

令和 6 年度と比較し、半数程度の受診者数である。

一般の診療所や近隣市町の休診への聞き取りにより、天理市休診だけの傾向ではないと考えられる。

コロナ禍の受診控えで患者数が減少していた令和 2 年度及び令和 3 年度程度に落ち込むとは思われないが、これからの感染症の流行状況等によるかと考えらる。

・冬季の体制拡充

令和 7 年度年末年始は、診療時間を、通常の午前 10 時から午後 4 時までから前後 1 時間ずつ延ばし、午前 9 時から午後 5 時までとした。

2 診の医師はオンコールでの待機。

年末年始期間に看護師を 1 人追加し、通常 2 人体制のところ 3 名体制とした。

年末年始の診療時間延伸部分の患者数報告。

拡充範囲内での来院患者様は、1 日平均 5.3 名。

従来の診療時間内で診療体制を効率化するという方針で体制整備を検

討していたが、県より診療時間の延長の提案があり、そのように整備した。診療結果より、当初案の方がより効果が出たのではないかとこのところである。

令和8年度年末年始については、例年どおりの対応とし、診療時間の拡充等はしない予定である。

電話自動応答システムの導入。

電話問合わせが多いと、スタッフが電話対応にかかりきりになり、来院患者等の対応ができず、診療が回らないという問題があった。電話問合わせを円滑化する観点から、電話自動応答システムを導入した。問合わせ件数が多く、電話がつかないといった状況には有用だと思われる。一方、自動音声案内の途中で待ちきれずに通話を切ってしまう事例が何件もあった。現在運用を一旦止めているが、令和8年度冬季に運用する予算措置はしているため、受診者数推移等を勘案しつつ、どのタイミングで再開するのかは検討する。

令和7年度から、天理よろづ相談所病院からの当番医の派遣を8枠増やす対応をしていただいている。これにより休診が円滑に運営できているところである。

- ・休日応急診療所における使用薬剤について

令和7年度中から新型コロナウイルス感染症治療薬を設置している。

今までワクチン接種を1度も受けたことがない高齢者の方が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は重症化につながる恐れがあるということで、こういった患者に対しては、新型コロナウイルス感染症治療薬を休診で処方するのが望ましいのではないかとこの観点から設置している。新型コロナウイルス感染症治療薬は非常に高価な薬だが、用途が限られており費用の回収が難しい。この点について、天理市薬剤師会のご尽力と市内の薬卸会社様のご厚意によって、使用期限が切れる前に新たに購入し、使用期限内の未使用分を返品させていただくという対応を取っていただけることとなった。また、インフルエンザ治療薬についても、患者増加が見込まれる冬季に多めに購入したものの、想定より患者が少なく使用しなかったものについて返品を受けていただくこととなった。

- ・奈良県及び全国市長会への予算等要望について

休診の経営については、支出が収入を上回っている。支出の大部分を占める委託料は固定費で削減が難しい。一方で収入を増加させるには患者数を増加させる必要がある。患者数を増加させるには、診療体制を拡充する等の対応が必要となるが、それによりまた支出が増加することとなる。そもそも人口が減少していることもあり、市単独で休診を運営していくこと自

体が難しくなってきたのではないかとと思われる。このような観点から、奈良県や全国市長会の予算要望等に休診の安定的な運営に資するために、財政面だけでなく、人的な面でも支援の要望を提出している。

[質疑応答]

薬剤師会 ここ数年の間でかなり、様々な理由により、薬の流通不良が大変な問題になっている。休診の在庫の確保という観点で、抗菌薬やなかなか入手できない薬もたくさんあるという状況の中で、入手できるタイミングで多めに購入し、実際に必要なときに不足しないという体制を市と協議している。

今回、返品対応をしてもらえようになったというのもあるので、在庫数を多くしているという状況もある。返品と仕入れがバランスよくいけば、今後は大きな支出というのは出てきにくくなると思われるということのことを共有させていただく。

事務局 令和7年11月に季節性インフルエンザが流行した際に、インフルエンザ治療薬の在庫が底をつき、急きょ薬剤師会の会長先生、副会長先生に対応いただき、市内の薬局からをお借りして、どうにか対応したことがあった。

また、薬の購入についても、卸側で購入実績に応じて薬剤を卸すという体制になっているため、患者数が少なく購入実績のない休診がなかなか薬を購入できないという現状である。こういった状況下で、薬剤師会の先生方にご協力いただいて、流通のあるときに在庫していおくという対応をいただいている。今冬季に多めに購入したインフルエンザ治療薬については、現在、在庫を抱える状況ではあるが、使用期限が長いので、令和8年度冬季以降で処方し、費用を回収する予定をしている。

委員 自動音声案内の途中で通話を切った方が何人かおられたということだが、自動音声対応についてのクレームは市に届いているのか。

事務局 クレームは届いていない。

自動応答システム利用数等の報告。

医師会 事務が電話で1人の患者にかかる時間は結構長い。そこで時間が取られてしまうと、全然電話がつながらない、電話がつながらないから直接来られて混乱するということが起きかねない。繁忙期には自動応答システムは非常に役立つと思われる。自動応答の音声の内容の見直し等は当然考える必要あると思われるが、できれば、今年度も繁忙期には使っていきたいと希望する。

委員 出勤されない看護師がコールセンター的な運用で転送電話を受けるという運用は現実的ではないか。

事務局 自動応答システムはコールセンター的な運用も可能。休診では、患者からの問合せに対し最終的にスタッフが患者の病状等を聞き取りするが、症状によっては即時に医師に確認が必要な場合もあり、現場にいないと運用が難しいところがある。

委員 現場に出勤せずリモートで対応できる環境整備をすれば対応できるようになるのではないか。

事務局 検討する。

委員 他市の休診の現状は分からないところもあるが、市民目線からすると、各休診の受付時間のばらつきはどうにかならないのか。費用や人員の面で診療時間の拡充ができないのか。医師会としては、現状で十分対応できるという判断なのか。

事務局 診療体制拡充の話が出た際に、休診の当番医に当たっている地区医師会の先生方の意見を地区医師会会長を中心にまとめた。現行体制で対応できるのでは、単年度であればというような意見が大半だということだった。診療体制を拡充するに当たり、費用という側面は、担当課としてはかなり大きい懸念事項と考えている。

通常の診療時も、10時の診療開始前から来院され待機される方がおられる。9時からの診療に合わせて来院された患者というよりは、従来の待機患者を対応したという所感である。

年末年始の委託料は、医師を始め全てのスタッフに通常の倍額

となっている。それでも、少しと安いのではないかという声もあり、ここ何年も据え置きの金額で対応いただいている状況である。

医師会 確かに市民サービスという観点では、診療時間の延伸はサービスの向上につながると思われる。今までと同じ委託料で診療時間を延伸するというのは難しい。診療時間を延伸するのであれば相応の費用が掛かる。令和7年度年末年始に診療時間延伸したが、医師会としては延伸の必要はないのではないかという意見が大半。

天理市の救急応急診療の診察時間は、もう何十年と午前10時から午後4時というのが定着してる。年末年始の期間だけ延伸したとしても周知されないのではないか。実際、令和7年度年末年始の結果がその通りであった。今後診療時間の延伸を継続すればまた話は別かもしれないが、長年午前10時から午後4時の診療時間でやってきて、そこは変える必要がないのではないか。むしろその時間内でできるだけ多くの患者さんを診ていくことを考えていく方が良いのではないか、というのが医師会の先生方のアンケートの結果であった。

5. 閉会